

千葉県告示第713号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関として次のとおり指定したので、同法第24条の規定により告示します。

令和2年 8月31日

千葉市長 熊谷俊人

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
医療法人社団純衛会 越川内科医院	千葉市中央区港町2-7 吉野ビル1階	令和2年 7月 1日から 令和8年 6月30日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
薬局マツモトキヨシ イコアス千城台店	千葉市若葉区千城台北 3-21-1	令和2年 7月 1日から 令和8年 6月30日まで
ヤックス作草部薬局	千葉市稲毛区作草部 1-1059-9	令和2年 7月 1日から 令和8年 6月30日まで